

第2回定例総会を開催

平成30年度の活動方針等を決定

鶴岡市農業委員会第2回定例総会が4月27日、出羽庄内国際村ホールを会場に開催されました。

総会では、今年度の委員会活動方針を含む5件の議案が上程され、審議の結果、全て原案どおり可決されました。

今総会は、鶴岡市副市長、農林水産部長、農林水産部参事兼農政課長、農山漁村振興課長、農政課主幹を来賓に迎え開催されました。提案された議案は以下のとおりです。

平成30年度鶴岡市農業委員会活動方針



■環境保
全型農業
直接支払
に対する
要望書
(農林水
産大臣あ
て)

■安定した農業生産を継続できる施策に関する要望書 (農林水産大臣あて)
■地域の労働力確保に関する建議書 (鶴岡市長あて)
■農業を身近に感じるための取り組みに関する要望書 (鶴岡市長あて)

総会終了後は全員協議会が行われ、研修として農林水産部参事兼農政課長、農山漁村振興課長を講師に、農林水産部における本年度施策の考え方や、主要事業等について理解を深めました。



議長を務める渡部会長

また、引き続き営農・担い手、食育・地産地消の各専門委員会、広報編集委員会が開催され、今年度の活動計画等について話し合いが行われました。
なお、活動方針と要望書は農業委員会のホームページでご覧いただけます。

皆川市長へ 要望書を提出

6月8日、渡部長和会長、石塚治己会長職務代理者、高橋聡東部農地部会長、鈴木裕西部農地部会長の四役が皆川治市長を訪問し、総

会において議決された要望の趣旨等を説明しながら要望書を提出しました。
皆川市長からは、「要望していただいた事項については、関係する部署等で検討し、適切に対処していきたい。」との回答がありました。

農業委員会では、地域農業を守り、農業者の皆さんが意欲と希望を持って農業に取り組めるよう、今後も農業の現場における生の声を、市及び国・県等の関係機関へ伝えていきます。



農業委員会では、今年度も市内すべての農地を対象に、遊休農地や違反転用箇所を把握するため、農業委員・農地利用最適化推進委員による「農地利用状況調査」を実施しています。調査の結果、遊休農地などの所有者には、今後の利用について『意向調査』を行うとともに、是正指導や勧告を行う場合もあります。遊休農地は、病害虫の発生など近隣農地や住民に迷惑がかかりますので、草刈や耕起等による適正な管理をお願いします。

なお、調査にあたり、立ち合いなどの必要はありません。